

日本統合医療学会 認定施設ガイドライン

第一章 日本統合医学会認定施設について

一般社団法人日本統合医療学会（以下本学会）は、日本の医療制度に適合する統合医療の提供方法の普及を目的とし、十分な知識と臨床経験、優れた技能を備えた施設を認定する。

統合医療の実施における「医療モデル」と「社会モデル」に対して該当する施設の認定を行う。

第二章 申請資格

1. 申請資格は以下の通りとする。

1) 医療モデルとしての施設

医療法などにおいて定められる医療提供施設。

主に病院や診療所での、患者を中心とした疾病の治療が目的とした統合医療の実施を行う施設。

- ① 統合医療の医療モデルとして伝統医療・相補代替医療が近代西洋医学と統合して行われていること
- ② 本学会において学術発表または論文発表を行っていること
- ③ 年間 20 例以上の統合医療の医療モデルの実績があること
- ④ 本学会認定医 1 名以上が在籍し、資格者の下に十分な指導体制がとられていること
- ⑤ 多職種連携を行う体制を有すること

2) 社会モデルとしての施設

主として日常の生活の場での、生活者を中心とした疾病予防や健康増進を目的とした施設。

地域住民を中心とした、地域コミュニティの多世代連携による多様な地域住民の生活の質（QOL）の向上を目指す施設。

介護保険法等において定められる介護施設では、訪問型の介護を提供する施設も含む。

- ① 本学会において学術発表または論文発表を行っていること
- ② 統合医療の社会モデルの実績があること
- ③ 本学会認定師・認定協働師いずれか 1 名以上が在籍し、資格者の下に十分な指導体制がとられていること
- ④ 認定師・認定協働師により、提供された伝統療法・相補代替医療について

て適宜適切な記録がつけられていること

- ⑤ 可能な限り認定医と提携すること
- ⑥ 多職種連携を行う体制を有すること
- ⑦ 法人格を有していること。(申請時においては見込みでも可)

第三章 申請方法

認定施設等に関する規程第4条第1－3項関係

認定研修施設認定申請書

- 1) 施設長認可のもと申請
- 2) 本学会認定師・認定師・認定協働師の明記と認定番号の記載
認定証のコピーを添付書類として提出
- 3) 申請理由を申請書に記載 (500字～1000字)
- 4) 認定施設に関する活動報告を申請書に記載
 - ① 現在の統合医療における活動内容
 - ② 過去5年間での統合医療における活動報告
症例報告 学会発表、論文など
実施報告 公的機関等への報告、学会発表、論文など
- 5) 申請手数料の払込み証明するもの(コピー等)を添付資料として提出